

# 岸和田税務署からのお知らせ

## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

### 申告書の提出は、e-Tax(データ送信) または 印刷して郵送などで!

※遺付申告をされる場合は、2月16日(日)以前でも提出できます。



## 1月から **スマホ** での作成・送信が さらに **便利** になりました!

スマホで見やすい専用画面  
利用できるのは...

**収入は**  
給与所得(複数可)  
公的年金など  
その他の雑所得  
一時所得

**全ての所得控除**

**税額控除は**  
政党等寄附金等特別控除  
災害減免額

**その他...**  
予定納税額  
本年度で差し引く  
繰越損失額など

マイナンバーカードを使って送信  
次の2つがあれば、送信可能!

①マイナンバーカード

②ICカードリーダーライター または  
マイナンバー対応のスマートフォン

対象端末の確認はこちらから↓

又は

ID と パスワード で送信  
パソコン・タブレット・**スマホ**で利用できます!

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)  
ID・パスワード方式に対応した  
ID・パスワード↓

ID・PWが目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出されたかたは、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

**ポイント**  
医療費控除を受けるかたは「医療費の**明細書**」を添付してください!  
領収書の**提出は不要!**  
領収書は自宅で**5年間**保存!  
※ **明細書**は国税庁ホームページからダウンロード可能です。

**ポイント**  
個人で事業や不動産貸付などを行う**全て**のかたは、**記帳と帳簿**の保存が必要です。  
消費税確定申告書の作成には、**税率の異なることに区分した課税売上げ**および**課税仕入れ**などを**集計**しておく必要があります。

申告書などの作成・相談を希望されるかたへ  
相談される際には、申告書の作成に必要な書類と、前年分の確定申告書の控えや**お知らせはがき**(お持ちのかた)など「**利用者識別番号**」のわかる書類をご持参ください。

申告書作成会場は大変混雑します

●岸和田税務署の申告書作成会場

開設期間	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日などを除く) ※2月24日(月)・3月1日(日)は開庁しています。
相談受付	16時まで ※混雑状況により、 <b>早めに相談受付を終了</b> する場合があります。

●各市役所での申告書の相談・提出状況

名称	申告書の備付	申告書の提出	申告相談
岸和田市	○	○	年金・給与のみ対応
貝塚市	○	○	

税理士による**事業者のための**地区相談会場のご案内(無料)

開設日	2月25日(火)～28日(金) 3月23日(月)～27日(金) ※ <b>所得税</b> は3月16日(月)までに確定申告してください。
開設時間	9時30分～16時(休憩時間12時～13時) ※混雑状況によっては <b>早めに受付を終了</b> する場合があります。
開設場所	岸和田納税協会 2階会議室(岸和田税務署隣り)
対象者	・事業所得者および不動産所得者で、平成30年分の所得金額が300万円以下の者 ・上記の者のうち、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者

所得税および復興特別所得税の申告期限・納期限など

申告区分	申告期限・納期限	振替日
所得税・復興特別所得税	3月16日(月)	4月21日(火)
贈与税		-
消費税・地方消費税(個人事業者)	3月31日(火)	4月23日(木)

※上記の会場では、**相続税、贈与税、土地・建物・株式などの譲渡所得**などの相談は行っていません。  
※申告書の作成に必要な書類に加え、前年分の確定申告書の控えおよび税務署から発送される**お知らせはがき**(お持ちの方)などをご持参ください。  
※駐車スペース・エレベータなし

便利な納付方法は  
国税庁ホームページへ

ご不明な点は、**国税庁ホームページ**などで **ご確認を!**

- 国税庁ホームページ ⇒ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)
- 確定申告書等作成コーナーの操作方法等 ⇒ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎ 0570-01-5901)
- マイナンバーカードに関するご質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)
- 確定申告に関する一般的なご質問 ⇒ 岸和田税務署 (☎ 072-438-1341) 「0」を選択してください。